様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 ２８ 日現在

機関番号：３７１１７
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ０４２３９

研究課題名（和文）乳児院の一時保護におけるリスクマネジメントプログラムの開発に関する研究

研究課題名（英文）Research on development of risk management program in temporary protection of infancy

研究代表者
益満　孝一（MASUMITSU, KOUICHI）

筑紫女学園大学・人間科学部・教授

研究者番号：４０２９６３７２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：近年、急増する乳幼児虐待において、乳児院の「一時保護」の役割と機能は重要である。そこで全国の乳児院にアンケート調査を実施した。乳児院では「一時保護」が365日24時間体制で実施されており、乳幼児の安心安全や生命の保障などに重要な役割を担っていることが示唆された。また、乳幼児の保護者への支援も行われていることが明らかになった。
　また、一時保護された乳幼児にとって、その保育者との保育関係は重要である。一時保護を担当した保育士を対象としたアンケート調査を行った。アレルギー、感染症など情報が少ないなかで、適切なケアを提供する上で高い専門性が求められることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　乳児院の「一時保護」は、医療を必要としないが、乳幼児の生命継続の危機的状況といえる状況といえる。いわば、急性期、事例によっては救命救急的対処が必要と言って過言でない。本研究では「一時保護」における乳児院の機能と役割について明らかにした。また、一時保護を担当した保育士を対象として、「一時保護児」への支援のあり方を明らかにした。この調査では、要保護児の抱えるリスクについて，①夜間など緊急保護等で母子手帳も無く出生・育成歴等の情報不足，②被虐待児等のケア困難，③感染症の感染リスク等の現状と課題について明らかにした。これらより、乳児院における「一時保護」のリスクの対策と緩和について成果が得られた。

研究成果の概要（英文）：The role and function of the “ temporary protection ” of the infancy are important in the recent rapid increase in infant and child abuse. Therefore, we conducted a questionnaire survey at infant hospitals nationwide. At the infancy, "temporary protection" is implemented 24 hours a day, 365 days a day, suggesting that it plays an important role in ensuring the safety and security of infants and ensuring life. In addition, it was revealed that support for parents of infants was also provided .
In addition, childcare relationships with their preschoolers are important for temporarily protected infants. We conducted a questionnaire survey for nurses who were in charge of temporary protection. Given the lack of information such as allergies and infections, it has been suggested that high expertise is required to provide appropriate care.

研究分野：社会福祉

キーワード：一時保護　乳児院　一時保護児　児童虐待

１．研究開始当初の背景

【一時保護された要保護児と専門的養育が求められる乳児院のリスク】

乳児院と要保護児の抱えるリスクには，①夜間など緊急保護等で母子手帳も無く出生・育成歴等の情報不足，②被虐待児等のケア困難，③感染症の感染リスク等，④要保護児とその家族が抱えるリスク等がある。さらに，措置期間の不確実ななかでの⑤職員のマンパワー不足からのリスク等がある。要保護児は，健康な乳幼児だけでなく，被虐待児・病児・障害児等への専門的養育が求められる。被虐待児について山崎は,「虐待を受けたことによる目に見える傷害だけでなく，トラウマなどの状態にある」,「生きていくうえで，さまざまな問題を乗り越えるうえでも，安定した養育環境のなかで，愛着形成の基盤を創生し直すことは必要不可欠なことである。そのために，安定した二者関係による愛着形成が必要であり，愛着形成の対象者である保育者の質の確保が必要である」と指摘している(山崎・益満ら，2009)。今田義夫は，「乳児院入所の低年齢児化の傾向，乳幼児の被虐待，また障がいのある乳幼児や，心身の発達に課題がある乳幼児，医療的ケアを必要とする乳幼児など，子ども一人ひとりの発達やその状態に応じたきめ細やかな養育・ケアや治療を求められる」が現状の乳児院の養育体制では十分対応できない点，さらに「乳児院においては看護師等の人材確保の困難や不足や離職の問題」を指摘している(⑥今田・益満ら，2010)。

【児童虐待による一時保護委託先としての乳児院の重要性】

厚生労働省によれば，全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は平成 25 年度 73,802 件から 26 年度 88,931 件(速報値)で右肩上がりの増加である。平成 25 年度児童虐待による一時保護委託の状況では，児童相談所の一時保護所（10,105 件,65.2%)と，一時保護委託(5,382 件,34.8%)であり，後者の委託先の内訳は児童養護施設(2,229 件)，乳児院（903 件)，里親(662 件)等である。

平成 19 年１月の「児童相談所運営指針」の見直しにより、児童相談所における虐待通告がなされた際の安全確認は「48 時間以内とすることが望ましい」と定められ，児童虐待による一時保護についての重要性は喫急の課題である。児童虐待による死亡事例の４割強は０歳児であり，児童虐待による一時保護（緊急保護）の委託先として乳児院は，乳幼児の生命の安全の確保を，年中無休の 24 時間体制で実施している。乳児院は乳幼児の受け入れ先として最重要な役割を担っている。

【一時保護所と委託一時保護，高い専門性が求められる乳児院】

現状の乳児院への委託一時保護は，一時保護所で行う行動観察，児童福祉司、児童心理司、医師等による子どもとの面接、検査等の一連のアセスメントの手立てが行われないまま，措置児と同じように行われている。一時保護（児童福祉法第 33 条第１項）は，児童相談所併設の「一時保護所」と「委託一時保護（児童養護施設，乳児院，里親など)」に分けられる。平成 25 年度の一時保護所内の一時保護件数は 21,281 件であり，その保護理由では，児童虐待が約５割，虐待以外の養護が約３割，障害，非行，保健・育成他の順となっている※1。一時保護所は、乳児に必要な設備や職員配置がなされておらず、緊急の医療的手立てが必要な場合を除いて，乳児は乳児院に一時保護を行うことが通例となっている。上述したように，現状の乳児院は，一時保護所としての機能，行動観察などアセスメントを行う職員体制や専門職が配置されないなか，一時保護所機能を担っている。このことは一時保護実態調査から要保護児のリスクの根源と言って過言でない。

引用文献　※１　全国乳児福祉協議会, 平成 25 年度全国乳児院入所状況実態調査･全国乳児院充足状況調査報告書, 2015

２．研究の目的

本研究は，委託一時保護先である乳児院と一時保護された乳幼児（以下，要保護児）のリスクを明らかにし，リスクの対策と緩和を目的とするリスクマネジメントプログラムの開発である。具体的には(1)要保護児の抱えるリスクとして，①予防保健学的リスク，②要保護児のケアの困難性と他児等におよぼすリスク，(2)乳児院の抱えるリスクについて，リスク対策と緩和の現状を明らかにする。例えば，リスクの対策としては感染症の感染リスク等に対してどのような隔離体制が適切か，リスク緩和としては出生歴等の情報不足で被虐待児等のケア困難な要保護児に対してどのようなケアシステムが適切であるかなど，リスクマネジメントプログラムの開発である。

３．研究の方法

本研究では(1)要保護児の抱えるリスクとして，①予防保健学的リスク，②要保護児のケアの困難性と他児等におよぼすリスク，(2)乳児院の抱えるリスクについて次のように明らかにした。１年目は，乳児院の施設長・スタッフにインタビュー調査を行い，乳児院と要保護児の抱えるリスクの現状を明らかにし，リスク対応策を検討した。

２年目には、上記の施設長などへのインタビュー調査も実施しながら、全国乳児院協議会が単発で実施した平成 25 年度一時保護実態調査（益満ら, 2015)の調査分析等について精査した。後述する「一時保護」に関する施設調査と保育士等への専門職調査の項目について研究分担者と先

行研究を踏まえながら作成した。
３年目は，①乳児院の抱えるリスクの現状とその対策について（「一時保護」に関する施設調査），②要保護児の抱えるリスクの現状とその対策について、「一時保護を担当した経験のある保育士、看護師等専門職（保育士等への専門職調査）の２種類の調査を実施した。

４．研究成果

本研究の主な実績は、(1)乳児院の「一時保護」に関する施設調査、 (2)「一時保護」担当保育士等への専門職調査である。

(1)乳児院の「一時保護」に関する施設調査：本調査は、乳児院におけるおおむね過去 3 年間（2016～18 年）における一時保護、および一時保護児についての状況を明らかにする。具体的には①「一時保護」における乳児院の役割と機能、リスクマネジメント、「一時保護」に関わる制度や施策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として実施した。乳児院の 128 施設に送付し 84 施設(返送率：65.6%)から回答が得られた。

(2)「一時保護」担当保育士等(保育士・看護師等)への専門職調査：本調査は、「一時保護」担当の経験のある保育士等に調査協力を求めた。無記名の封書による回収とした。上記の一時保護実態調査の一時保護児数をもとに、施設ごとに 5～25 票を送付した。調査協力を求めたのは、過去 3 年間に、「一時保護児」を 1 ヶ月程度担当された保育士・看護師等とした。

本研究の目的は、①「一時保護児」を担当することが保育士等の職務負担感にどのような影響を与えているか、②「一時保護児」のどのような点が、職務負担感に影響を与えるか、③「一時保護」に関わる制度や施策の充実を図るための基礎資料を得るために実施した。乳児院の 128 施設に 1295 票を送付した。上記と同じ乳児院 84 施設から 614 人（一施設あたり平均 7.3 人）の協力が得られた。本研究の次の質問内容は、平成 25 年「乳児院の一時保護実態調査」（全国乳児福祉協議会実施）の自由回答などをもとに作成し、大学の倫理委員会の承諾を得て無記名のアンケート調査として実施した。

上記の調査結果をもとに、一時保護による乳児院と要保護児の抱えるリスク対策とその緩和についてのリスクマネジメントプログラムによる乳児院の職員への研修会等に活用し、本研究成果は、研究会などで発信してきた。現在、研究成果を研究論文として作成し発表の準備をしている。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　0 件）

〔学会発表〕（計　0 件）

〔図書〕（計　0 件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等：研修会などを開催して、研究成果を発信します。

６．研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：潮谷恵美

ローマ字氏名：Emi shiotani

所属研究機関名：十文字学園女子大学

部局名：人間生活学部

職名：教授

研究者番号（8 桁）：70287910

研究分担者氏名：浦田英範

ローマ字氏名：　Hidenori Urata

所属研究機関名：西南学院大学

部局名：人間科学部

職名：教授

研究者番号（8 桁）：70461663

研究分担者氏名：猪谷生美

ローマ字氏名：Takami Inotani

所属研究機関名：佐賀大学

部局名：医学部

職名：講師

研究者番号（8 桁）：70331808

研究分担者氏名：稲富憲朗

ローマ字氏名：Noriaki Inatomi

所属研究機関名：福岡女学院大学

部局名：人間関係学部

職名：講師

研究者番号（8 桁）：60636611

研究分担者氏名：西原尚之（平成 28 年度のみ）

ローマ字氏名：　Naoyuki　Nishihara

所属研究機関名：筑紫女学園大学

部局名：人間科学部

職名：教授

研究者番号（8 桁）：50316163

(2)研究協力者　　なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。